

○大学院共通科目（博士課程後期・博士課程科目）の履修登録に関する優先採択希望届について

1 趣旨

大学院共通科目（博士課程後期・博士課程科目）のうち、オンデマンドによる授業については、通学・履修が困難である学生に対して履修機会を与えるため、これらの学生を抽選時に優先的に採択する。

2 対象学生

次の条件のいずれかに該当する学生に限り、優先採択の申請を認める。

- (1) 当該タームにおいて、東広島キャンパス、霞キャンパス及び東千田キャンパス以外で主たる研究を行っている者
- (2) 社会人学生であるもの
- (3) 育児等家庭の事情により、当該ターム中の履修が困難な者
- (4) 負傷又は疾病により、当該ターム中の履修が困難な者
- (5) 所属する学位プログラムのカリキュラム編成上の理由で、修業年限内の履修が困難な者(当該プログラムの長が認めた場合に限る。)
- (6) 医系科学研究科に所属し、診療に従事する学生のうち、勤務の都合により当該ターム中の履修が困難な者

3 対象科目

対象科目については、当該学期の履修登録期間前に提示する。

4 申請の受付期間

申請の受付期間は、1ターム、3タームの履修登録期間とする。(履修確認・修正期間については受付を行わない。)

5 手続方法

- (1) 申請する学生は、上記4の期間にMYもみじで履修登録を行い、指導教員に希望届を申請する旨を連絡し、許可を得た上で希望届受付フォームで必要事項及び上記2に該当することが客観的に分かる資料(PDF、写真等で可)を届け出る。なお、申請に不備があった場合は、申請を受け付けない。

(客観的に分かる資料の例)

- (1)研究場所の概要
 - (2)勤務が分かるもの(名刺、職員証の写し、在職証明等)
 - (3)事情が分かるもの(介護、扶養に関する書類等)
 - (4)負傷状況が分かるもの(診断書等)
 - (5)プログラムの詳細及びプログラム長からの理由書(様式自由)
 - (6)診療に従事していることが分かる資料(診療スケジュール等)
- (2) 教育本部全学教育統括部企画運営会議長は、申請内容及び資料を確認の上、対象で

あるかの判断を行う。

- (3) 教育推進グループ(教養教育担当)は, (2)の判断に基づき, 抽選実施時に優先採択を行う。